

第2回 人身取引対策推進会議 議事録

1 日時

平成28年5月20日（金）午前9時10分～午前9時20分

2 場所

総理大臣官邸2階小ホール

3 出席者

菅内閣官房長官（司会）

岸田外務大臣、馳文部科学大臣、河野国家公安委員会委員長、
加藤内閣府特命担当大臣、盛山法務副大臣、伊東農林水産副大臣、
山本国土交通副大臣、太田厚生労働大臣政務官、北村経済産業大臣政務官、
世耕内閣官房副長官、杉田内閣官房副長官
古谷内閣官房副長官補、兼原内閣官房副長官補、松永内閣官房内閣審議官

4 議事内容

【菅内閣官房長官】

ただ今から人身取引対策推進会議の第2回会合を開催いたします。

人身取引は、重大な人権侵害であるだけでなく、深刻な国際問題であります。政府では、一昨年12月、「人身取引対策行動計画2014」をまとめ、各種対策を実施しておりますが、人身取引を根絶するためには、これまでの施策の進捗状況や効果等を確認・検証し、必要な対策を講ずるなど、政府一丸となった取組が必要です。

本日の会合では、昨年中の人身取引の被害状況や対策の実施状況について、年次報告を取りまとめることにしております。

各位には、声を上げにくい被害者を発見する取組の強化など、年次報告の作成過程で明らかとなった課題に積極的に取り組み、人身取引の根絶を目指して、引き続き、対策の強化をお願いいたします。

それでは、議題の「人身取引対策に関する取組について」（案）について、古谷内閣官房副長官補から説明してもらいます。

【古谷内閣官房副長官補】

お手元の資料1の概要版を御覧いただきたいと思います。

まず、「27年中の人身取引被害の状況等」ですが、保護された被害者が54人と前年の

2倍以上になっており、事件の検挙も増加しています。我が国の取組については、「女性を被害者とする性的搾取に偏り、労働搾取に対する取組が不十分である」との外国からの指摘もございましたが、昨年は、労働搾取の男性被害者を4人保護いたしました。

資料1の下に移りまして、行動計画2014の項目に沿って、関係省庁の主な取組を記載しております。

まず、左側の「人身取引の防止・撲滅」ですが、労働搾取を防止するための取組として、入国管理局で不法就労が見込まれる稼働先を摘発したほか、外国人技能実習生の人権侵害が疑われる事案に対して、都道府県労働局等と入国管理局が合同で監督・調査を実施するなど、現場での関係機関の連携を強化いたしました。

また、売春、児童買春、児童ポルノ、外国人労働者の雇用関係事犯等の取締りにも積極的に取り組んでいます。

資料の右側に移りまして、「人身取引被害者の認知の推進・保護・支援」については、先ほど申し上げたとおり、男性被害者の保護が課題となっていることを踏まえ、人権擁護機関において、男性を含めた被害者に宿泊施設の提供を開始しました。

また、法務局等の人権相談窓口や入国管理局の情報・相談窓口における外国語対応を順次強化しています。

「人身取引対策推進のための基盤整備」としては、啓発用ポスター、リーフレットの作成・配布など、国民や関係団体等の理解と協力を確保するための取組等について記載しております。

以上が、資料1の「人身取引対策に関する取組について」(案)の概要でございます。今後とも、行動計画2014に記載された施策を着実に、被害者の立場に立って推進し、人身取引の根絶を目指して取り組んでいくこととしております。

【菅内閣官房長官】

ただいまの説明に関連して、構成員から御発言をお願いしたいと思います。それではまず、加藤内閣府特命担当大臣から御発言をお願いします。

【加藤内閣府特命担当大臣】

人身取引は、その被害者の多くが女性であり、国際的な連携のもとに女性に対する暴力を根絶する観点からも大変重要な問題であると認識しております。

昨年12月に閣議決定した「第4次男女共同参画基本計画」においても、女性に対するあらゆる暴力の根絶に関する分野の1項目として、「人身取引対策の推進」を位置付けております。

内閣府では、女性に対する暴力をなくす観点から、人身取引対策の啓発用ポスタ

一、本文の14ページにございますが、これを作成し、配付するなど、国民の意識啓発に努めており、引き続き、関係機関と緊密な連携を図ってまいりたいと思っております。

【菅内閣官房長官】

続きまして、河野国家公安委員会委員長から御発言をお願いします。

【河野国家公安委員会委員長】

人身取引は、被害者の心身に著しい苦痛をもたらす重大な人権侵害であると認識しています。

平成27年に警察において取り扱った人身取引事犯をみると、検挙件数・人員、被害者数はいずれも増加しており、外国人女性がホステスとして稼働を強要されるなどの事案が目立っているほか、児童が被害に遭うケースもみられ、依然として憂慮すべき状況です。

このため、引き続き「人身取引対策行動計画2014」に基づき、関係機関・団体との連携を強化しつつ、人身取引事犯の徹底した把握及び取締り、被害者の保護や支援等の取組を進めるよう警察を指導してまいります。

【菅内閣官房長官】

続きまして、盛山法務副大臣から御発言をお願いします。

【盛山法務副大臣】

法務省としましては、この年次報告により国民の理解・関心が高まることを期待するとともに、人身取引対策に関し、引き続き、関係府省庁と緊密な連携を図りながら、「人身取引の防止・撲滅」や「被害者の認知の推進」等に向け、積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

【菅内閣官房長官】

続きまして、岸田外務大臣から御発言をお願いします。

【岸田外務大臣】

本年次報告は、我が国の人身取引対策を国際的に広く周知する上で重要です。

我が国の取組に関し、米国を始めとする国際社会の理解が不十分な項目については、累次の対話を通じ、理解の促進を図ってきました。引き続き関係省庁と連携して、国際社会からの正しい理解が得られるよう、粘り強く取り組んで参ります。

【菅内閣官房長官】

他に御発言はありませんか。

無いようですので、「人身取引対策に関する取組について」について、本推進会議の決定としたいと思いますが、御異議ございませんでしょうか。

【異議なし】

【菅内閣官房長官】

御異議が無いようですので、原案のとおり決定しました。

各大臣におかれましては、引き続き、行動計画2014に基づく取組を着実に進めるようお願いをいたします。

これをもちまして、第2回人身取引対策推進会議を終了いたします。

以 上